

学校生活を送るための心得

西部中学校生徒指導部

1 時間について

- (1) 8:05教室入室完了(教室への入室時間は7:40~)
- (2) 8:05~8:09 静かに読書などをして過ごす。
- (3) 8:09から黙想タイム。(机には何も置かず、姿勢を正しくする。)
- (4) 8:10から朝の会を始める。
- (5) 8:20までは教室を出ない。
- (6) 授業の時間前に着席する、またはチャイム前には学習の場にいる。
- (7) 給食は4時間目の授業終了後、10分間でトイレ、手洗いをして席に着く。
(給食当番以外は、立ち歩かない)※体育館のトイレは使用しない。
- (8) 授業終了後から掃除が早く終わっても、時間内は仕事を見つけて掃除を行う。
- (9) 掃りの会は掃除終了後、3分間で準備を行い、始める。
- (10) 下校時間を守る。(月によって異なる)

2 服装について

○ 男子

- (1) 上 着
 - ・冬服 西部中マーク入りの黒のつめ襟服
(規定の袖章がついていること)
 - ・合服 長袖の白のカッターシャツ
 - ・夏服 西部中マーク入りの白の半そで開襟シャツ※夏服の下に着るものについては、派手でないもの白・黒・紺・グレーなど
※冬服の下に着るものについては、派手でないもの白・黒・紺・グレーなど
※原則、下に着るものは体操服・部活動使用のTシャツ等は禁止とする。
- (2) ズボン 西部中マーク(オレンジ色)入りの黒
(裾幅は、20cm~24cm)
ズボンの裾は床につかない
- (3) ベルト 黒または茶系統の色
(バックルの大きいもの、二段の穴や穴がたくさんあいているものなどは不可)
- (4) 頭 髪
 - ・前髪 目に入らない、隠れないようにする。
 - ・横髪 耳にかからないようにする。
 - ・後髪 襟にかからないようにする。

○ 女子

- (1) 上 着
 - ・冬服 学校指定の紺のセーラー(グレーのネクタイ付き)
 - ・合服 長袖の白のブラウス(えんじ色のリボン付き)
 - ・夏服 白の半そでブラウス(えんじ色のリボン付き)※夏服の下に着るものについては、派手でないもの白・黒・紺・グレーなど
※冬服の下に着るものについては、派手でないもの白・黒・紺・グレーなど
※原則、下に着るものは体操服・部活動使用のTシャツ等は禁止とする。
- (2) スカート 紺のプリーツスカート
長さは、ひざが見えないこと。
- (3) タイツ タイツの着用は可(黒・肌色)、ストッキングは禁止
- (4) 頭 髪
 - ・前髪 目に入らない、隠れないようにする。
 - ・後髪 肩より長い髪は後ろで1つか2つに組むか結ぶ。使用するゴムは黒、紺、茶とする。(結び目が耳の下で耳が見えるように結ぶこと)
 - ・髪に飾りをつけない。(不必要なピン等)
 - ・水泳の後、給食当番の時のみ、(衛生面上)お団子結びを可とする。
(ゴムやピンなどで、特異な形をしたり、目的に沿っていない使い方をしたりしない)

◇ 男女共通

- (1) 頭 髪
 - ・整髪料は使用しない。脱色、髪染め、パーマ、極端なカットは禁止とする。
 - ・髪を加工しない。(眉そり・眉ぬき・眉染め・眉カット)
- (2) 靴 下
 - ・白、黒、紺、グレーの単色とする。(くるぶしがきれいに隠れていること)
- (3) 通学用靴
 - ・運動に適した白色のひも靴(スポーツシューズ)
- (4) 通学カバン
 - ・学校指定のファーストバック、セカンドバック
 - ※特別な理由がない限り、その他のバックは使用しない。
(アクセサリーは、拳までの大きさを1個だけつけてもよい。)
- (5) 上履き
 - ・学校指定のもの。
- (6) 体育館シューズ
 - ・学校指定のもの。
- (7) その他
 - ・体操服の着こなしはきちんとする。
 - ・日焼け止め(無臭)は可。使用する場所・時間を考える
 - ・リップ、ハンドクリーム等は無色無臭。
 - ・胸ポケットには何も入れない
 - ・防寒着(手袋、マフラー、ネックウォーマー、ジャージ、ウインドブレーカー、コート、ダウンジャケット等)を着用して登校して良いが、昇降口で着脱すること。(パーカーは不可とする。)
 - ・ただし、ジャージ、ウインドブレーカーについては室内も可とする。
(使用時期については、生徒会と確認し、連絡する。)

だれが見てもおかしくない身なりを心がけよう!

3 校内生活について

(1) 校舎の使い方

- ① 非常口から出入りしない。(非常階段は使用しない)
- ② 授業以外は特別教室(少人数教室・多目的室・理科室・家庭科室・音楽室等)に出入りしない。
- ③ 3階全ての渡り廊下は使用しない。
- ④ 雨天時は、トークプラザを通らない。
- ⑤ ベランダの使用はしない。
- ⑥ トイレは学年トイレ(指定されたトイレ)を使用する。たまり場にしない。
- ⑦ 緊急ボタン・火災報知器にいたずらをしない。
(警報機等が作動した場合は、すみやかに避難すること)
- ⑧ 職員室にはファーストバック、セカンドバックを持ち込まない。
- ⑨ よその学級には入らない。他学年のフロアに行かない。

(2) 不要物について

- ① お金や貴重品は持ってこない。やむをえず持ってきた場合は担任に預ける。
- ② 不要物は持ち込まない。
- ③ 手紙のやり取り、お金の貸し借り、物の貸し借り、売り買いは絶対に行わない。
学級・学年の和を乱すことになると共に、友人関係のトラブルの元になる。

(3) 教室内の整理

- ① 整理整頓を心がける。
- ② ファーストバック、セカンドバックはロッカーに整理して置く。
(机の横に置かない、掛けない。)
- ③ 体育館シューズは袋に入れて所定の場所(ロッカー)に置く(ひもが出ない)。
- ④ 歯みがきセットは流しに置かない。(各自で保管)
- ⑤ 傘は昇降口の傘立てに保管する。(各自の出席番号のところを使用する)

(4) 給食

- ① 給食時間は4時間目の授業終了後10分間で手洗いをし、席につくこと。
- ② 給食が早く終わっても時間までは教室を出ない。席を立たない。
- ③ 給食(特に牛乳・パン等)は給食時間で食べ、休み時間や放課後は食べない。
- ④ 給食着当番は、当番全員の活動が終わるまで給食着を着用しておく。

(5) 掃除

- ① 掃除の時間は、一生懸命働く。掃除以外のことは行わない。
※掃除の時間に教科連絡などを行わない。
- ② ゴミの分別を確実に行う。
・燃えるゴミ・資源ゴミ(ゴミ出し日は火・木)
- ③ 大掃除の時(式のつく行事や節目の日)は体操服に着替えて行う。

(6) その他

- ① 登校後は、学校から出ない。
- ② 登下校中の飲食は厳禁(水分補給は可)。
- ③ 給食がない日は、昼食が必要であれば弁当を持ってくる。※ペットボトル不可。
飲み物はお茶または水とする。土・日および長期休業中は顧問の指示に従う。
- ④ 教科書等は持ち帰る。(置いてよいものは、担任・教科の先生より連絡あり)
- ⑤ 保健室は、緊急時(事故等)、体調不良時のみ利用する。
- ⑥ 交通ルール、マナーを守る。(登下校でタンポポ団地は通らない)

- ⑦ 遅刻・欠席の連絡は、朝のうちに保護者にしてもらう。
- ⑧ 8:05以降に登校した場合は職員室に行き遅刻連絡票を書いてもらい教室に行く。
- ⑨ 西は空き地(ファミリーマート跡地)前信号、東は看板設置場所から、自転車を降りて引いてくる。
- ⑩ 遊技場(ゲームセンター、ボウリング場、映画館、プリクラ等)
飲食店(ファミレス等)への出入りは保護者同伴をお願いする。
(校外では中学生らしい服装、行動をとる。目的もなく商業施設等へ大勢で行かない。)

みんなで確認しよう!

みんなで確認して、安心できる生活を送りましょう。日頃から考え、判断して行動することが大切です。
責任ある行動を心掛けましょう。

(1) 補導等の対応になります。

- ① 万引き(窃盗罪)(そばで見て、万引きの品物を受け取ることも同罪)
- ② 放置してある自転車や物を勝手に持ち帰る(占有離脱物横領罪)
- ③ 喫煙 ④ 飲酒 ⑤ シンナーやボンド・ガス等の薬物購入・使用等
- ⑥ 禁漁池での魚釣り(鰻尾山等の堤) ⑦ 民家等を勝手に通行したり車の乗降をしたりする(住居侵入罪)
- ⑧ 自転車の二人乗り(道交法違反)
- ⑨ 保護者以外や、保護者が許可していない人の車やバイクの運転と同乗(道交法違反)
- ⑩ 民家等への落書き(器物損壊罪) ⑪ 友人宅に許可なく入る(住居侵入罪)
SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)
- ⑫ 誹謗中傷の書き込み(名誉毀損)
- ⑬ 出会い系サイト、アダルトサイト等へのアクセスや性的画像の撮影等(児童ポルノ禁止法)
- ⑭ 個人情報=住所・氏名・TEL・写真等個人を特定するものを勝手に流す(肖像権の侵害)

※上記以外にも確認しなければならない事は様々あります。書いていないから聞いていないからやって
もいいと言うことではなく、よく考え、しっかりとした判断が出来るようになります。

(2) 認めることで命や身の危険につながったり、悪い方向(人間関係のトラブル)へ進んだりすると予想 されること。また、過去の事例。

- ① 携帯電話機(スマートフォン)等の所持・利用(保護者・兄弟の持ち物も含む。)
- ② ゲーム機等(タブレット等通信機能付きに類する物を含む。)によるメール交換等
(LINE・Facebook・X・TikTok・Instagram等)
- ③ ゲームソフト、遊戯用カード、プリペイドカードなどのやり取り、売り買い
- ④ エアガン、火花、川や堤等での遊泳

(3) 生徒だけで行ってもいけないところ ※保護者か、保護者同等の人と同行すること (保護者同伴とは、すぐ近くに保護者がいるということ)

旅行・登山・キャンプ・映画・コンサート・飲食店
遊技場(ゲームセンター・カラオケボックス・プリクラ・インターネットカフェ・ボウリング場など)

(4) 生徒が行ってはいけないところ(保護者同伴でもいけない 鹿島市と警察署が連携して決めている) ボートレースチケットショップ鹿島(ボートピア)

1 制服について

制服は「服装術」を学ぶ機会となり、「服装術」は、自分のイメージを相手に的確に伝える手段となります。つまり、制服の着こなし方で「西部中生のイメージ」とつながっていきます。そのため、制服の「身だしなみ」は、好きな服を自由に着るおしやれとは違い、「他人を不快にさせない配慮の着こなし」が大切となります。以下の「着こなし」を守って、制服を「西部中生の誇り」として身につけていきましょう。

(1) フォーマル（式典時）の着こなし

① 冬服（卒業式、修了式、入学式）

A：ブレザー、長袖カッターシャツ、ネクタイまたはリボン、スラックスまたはスカート、靴下（白）

B：学ラン、長袖カッターシャツ、トレーナー、スラックス、靴下（白）

C：セーラー、長袖ブラウス、スカート、靴下（白）

② 合服

A：長袖カッターシャツまたはブラウス、スラックスまたはスカート、靴下（白）

B：長袖カッターシャツ、スラックス、靴下（白）

C：長袖ブラウス、合服ベスト、スラックスまたはスカート、靴下（白）

③ 夏服

A：半袖ポロシャツ、スラックスまたはスカート、靴下（白）

B：半袖カッターシャツ、スラックス、靴下（白）

C：半袖ブラウス、スカート、靴下（白）

(2) 通常時（式典を除く）の着こなし

① フォーマルの服装に準ずる。A、B、Cタイプを組み合わせてよい。

② カッターシャツやブラウスの第1ボタンはきちんととめ、裾はスラックスやスカートの中に入れる。

③ ポロシャツの第2ボタンはきちんととめる。

④ **○ブレザーの下に着るものは、学校指定のカッターシャツやブラウスとし、その間にセーター、カーディガン、ベスト（色は白・黒・紺・紺・グレー）を着用してもよい。**

○学ランの下に着るものは、学校指定のカッターシャツ、トレーナーやセーター、ベスト（色は白・黒・紺・グレー等の派手でないもの）とし、フード付きパーカーは禁止する。

着用する場合は学ランからはみ出さないように着用する。

○冬服セーラーの下に着るものは、カーディガン（白・黒・紺・紺・グレー）や体操服のジャージとする。

○カッターシャツやブラウス、ポロシャツの下に着るものの色は、白・黒・紺・紺・グレー等の派手でないものとする。

※原則、下に着るものは体操服・部活動時に使用するもの（Tシャツやアンダーシャツ）は禁止。

⑤ ブレザー着用時は、必ずネクタイまたはリボンを着用する。

⑥ スカート丈は「ひざが隠れる長さ」とする。

⑦ スラックス丈は「床につかない長さ」とし、ベルト（黒・茶系統の色）を着用する。

⑧ ベルトは、バックルが大きいものや穴が二段になっているもの、穴がたくさんあるものは不可。

⑨ 靴下の色は白・黒・紺・紺・グレーの単色とし、長さはくるぶしが隠れる長さとする。

ただし、式典時（始業式・終業式・修了式・卒業式・入学式）は白色とする。

2 頭髪について

頭髪は、全生徒が安心して学校生活を送ることを目指し、「誰が見てもおかしくない髪型」とする。

(1) 染色、脱色、パーマ（ストレートパーマも含む）などの加工をしない。